



異文化交流しませんか

アフリカ東海岸のインド洋に位置するマダガスカル共和国からやってきたジェシカさんが、お国の文化について日本語で話してくれます。マダガスカル島ではどのような言葉が話され、教育はどのように行われているのでしょうか。日本から遠くはなれた国のお話を聞きにお気軽にお越しください。

講 師	ラスアナイブ・スアルニチャ・ジェシカさん (茨城キリスト教学園高等学校英語教師)
日 時	2月4日(日) 10:00~11:30
場 所	旧教育委員会2階会議室(中央公民館の北側)
主 催	高萩市国際交流協会
そ の 他	参加費無料、申込不要



○問合せ 高萩市国際交流協会事務局(生涯学習課内) ☎23-1132

高萩市三世代同居等世帯・多子世帯住宅取得支援補助金のご案内

市では、三世代同居又は近居世帯による子育て・介護の家族による助け合いを促すとともに、多子世帯における快適な住環境の構築を図り、もって定住人口の増加に資することを目的として、三世代同居若しくは近居世帯又は多子世帯の住宅取得経費の一部について、30万円を限度(加算要件を満たすことにより最大50万円)に支援します。

各世帯の要件	三世代同居世帯 市内で親、子及び孫が同一の住宅に居住すること。 三世代近居世帯 親の世帯と子の世帯がそれぞれ居住する住宅が市内にあり、かつ両住宅間の距離がおおむね2km以内であること。ただし、子の世帯に孫が同居している必要があります。 多子世帯 18歳未満の人(母子健康手帳の交付を受けている出産予定の胎児を含む。)が3人以上の世帯であること。
補助対象者	①自己居住用の新築住宅又は中古住宅の取得日(工事請負契約日又は売買契約日)が、平成29年4月1日以降であること。ただし、申請年度と同一年度内の事業完了(住宅の引渡し等)が必要です。 ②三世代同居若しくは近居世帯又は多子世帯に属する全ての人が、市内に住所を有していること。 ※その他諸要件あり。
補助金の額	1事業当たり30万円。ただし下記要件に該当する場合は、それぞれ10万円加算(20万円まで)し、最大50万円を支援。 ①三世代同居又は近居世帯かつ多子世帯の場合 ②自己居住用の中古住宅を取得した場合 ③18歳未満の人が4人以上の世帯の場合(1人につき10万円加算)
申請方法	申請書(様式第1号)のほか、工事請負契約書又は売買契約書の写しや世帯に属する全ての人の住民票などが必要。詳しくは、市のホームページを参照してください。



○問合せ 地方創生課 ☎23-2127

日立税務署から確定申告についてお知らせ

2月16日（金）～3月15日（木）まで、税の申告が始まります。国税庁ホームページを利用すればご自宅で確定申告書等が作成できますのでぜひご利用ください。

確定申告会場について、ご注意ください

2月16日（金）～3月15日（木）まで日立シビックセンターマールホールにて所得税・個人消費税・贈与税の確定申告を行います。※土日除く

ただし、2月18日（日）と2月25日（日）のみ、水戸税務署及び太田税務署と合同で、中央ビル（水戸市泉町2-3-2）において確定申告書の用紙の配布・申告相談・確定申告書の收受及び納付相談を行います。（現金納付の窓口業務は行いません）

※この2日間は日立シビックセンター及び日立税務署庁舎での業務は行っておりませんのでご注意ください。

公的年金等を受給されている人へ

～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている人は適用されません。



○問合せ 日立税務署 ☎0294-21-6346

市営霊園の使用者募集

市営霊園の使用者を再募集します。希望する人は、応募条件等をご確認のうえお申込みください。

【募集区画の概要】 墓地の地図、募集区画図等は、環境衛生課にあります。

霊園名称		募集区画数	大きさ	永代使用料	管理料 / 年
高萩霊園	日本式	2区画	9 m ²	720,000 円	3,880 円
高萩第2霊園	日本式	3区画	9 m ²	720,000 円	3,880 円

【申込方法】

応募条件	市内に住所を有し、かつ、現在市営霊園を使用していない人
受付期間	1月22日（月）～2月5日（月） ※土・日を除く 8：30～17：15
受付場所	高萩市役所環境衛生課（市役所2階）
その他	◆お申込みの際には、印鑑をお持ちください。 ◆1世帯につき1区画になります。 ◆希望区画が重複した場合は、後日抽選となります。 ※先着順ではありません。 ◆使用決定後に永代使用料等を一括納入していただきます。 ◆募集区画は全て返還区画となります。

○問合せ 環境衛生課 ☎23-7031

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者等のご遺族の皆様へ、平成30年4月2日（月）までにご請求ください。請求期限を過ぎると弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早目にご請求ください。

対 象 者	戦没者等の死亡当時のご遺族で 1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 2. 戦没者等の子 3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。 4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など） ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。
支給内容	【国債名称】第十回特別弔慰金国庫債券 い号 【額 面】25万円（5年償還）

○問合せ 社会福祉課 ☎23-7030

運動教室“ちょいササイズ”の参加者募集

“ちょいササイズ”は、ちょっとしたエクササイズ（運動）で身体の変化を感じて、思わず笑顔になれる運動教室です。次の5つの項目に全て当てはまった人は、ぜひご参加ください。

- ☐ 運動は心身の健康に良いと思う。
- ☐ でも、運動は苦手。
- ☐ 分かっているがなかなか運動できない。
- ☐ 自分でもできる簡単な運動を見つけない。
- ☐ 「運動を続けている」と言える自分になりたい。



開催日	【第1回】3月2日（金） 【第2回】3月9日（金） 【第3回】3月23日（金）	※いずれも13：30～15：00 受付13：10～
場 所	高萩市総合福祉センター 1階 集団健診室	
対 象	40歳以上64歳以下（平成30年3月31日現在）の市民で、医師から運動を禁止されていない人	
定 員	30名（先着順。3回とも参加できる人を優先させていただきます。）	
内 容	講師 所 圭吾 先生（理学療法士、健康運動指導士）による講義と実技	
持 ち 物	筆記用具、運動ができる服装	
参 加 費	無料	
申込期間	1月22日（月）～2月23日（金）	
そ の 他	教室の評価のために、アンケート等のご協力をお願いします。	

○申込み・問合せ 健康づくり課 ☎24-2121

「全国一斉生活保護110番」開催のお知らせ

“茨城青年司法書士協議会では、茨城司法書士会と共催で、生活保護に関する無料電話相談会を開催します。秘密厳守で事前予約不要。相談及び通話料は無料です。

1月28日（日） 午前10時から午後4時まで

☎0120-052-088（フリーダイヤル）

○問合せ 茨城青年司法書士協議会 ☎029-801-0472

地籍調査に伴う若栗地区の成果が閲覧できます

平成21～23年度にかけて地籍調査を行った、若栗〔Ⅱ〕地区、若栗〔Ⅲ〕地区及び、若栗〔Ⅳ・Ⅴ〕地区について、実施区域内の成果がまとまりましたので、下記により地籍図原図及び地籍簿案が閲覧できます。

閲覧期間	1月30日（火）から2月19日（月）まで ※ただし2月18日（日）以外の土・日・祝日は除きます。
閲覧受付時間	9：00～17：00 ※12：00～13：00は除く
閲覧対象者	対象地区内（若栗〔Ⅱ〕地区、若栗〔Ⅲ〕地区及び若栗〔Ⅳ・Ⅴ〕地区）の土地所有者等
閲覧場所	農林課（市役所2階）

○問合せ 農林課 ☎23-7035

高萩市立地適正化計画（素案）の意見公募

市では、人口減少に対応するまちづくりの施策として、住宅や都市機能施設の緩やかな立地誘導を可能とするための立地適正化計画（素案）を作成しました。市民の皆さんのご意見を募集しています。

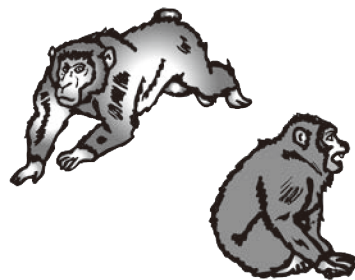
計画（素案）の閲覧場所	企画広報課（市役所3階）・総合福祉センター1階受付 9：00～12：00、13：00～17：00（土・日除く） ※市ホームページでも閲覧できます。
意見提出方法	【郵送】〒318-8511 高萩市本町1-100-1 高萩市役所企画広報課宛て 【FAX】0293-23-3451 【E-mail】kikaku@city.takahagi.lg.jp
意見募集期間	2月2日（金）まで（必着）
その他	◆提出様式は自由ですが、住所・氏名・連絡先は必ず記載してください。 ◆お寄せいただいたご意見等に対する個別回答はいたしません、市の考え方等は市ホームページで公表します。（お名前を公表することはありません。）

○問合せ 企画広報課 ☎23-2118

サルの出没にご注意ください

昨年末から、市内で野生のサルを目撃が相次いでいます。サルに出会ってしまった場合は次のことに注意してください。

1. サルに近づかない
むやみに近づくと襲われる恐れがあります。
2. サルと目を合わせない
サルと視線を合わせると威嚇されたと思い、襲ってることがあります。
3. 大きな声を出したり、驚かせたりして刺激しない
サルが興奮して襲ってることがあります。
4. 絶対にエサを与えない。食べ物をみせない
エサを与えることにより、人を怖がらなくなり、その場所に居付いたりする恐れがあります。



市では、サルが出没した場合、SNS等で市民への注意喚起を行っています。サルを目撃した際には、市、又は高萩警察署へ連絡してください。

○問合せ 総務課 ☎23-2119
高萩警察署 生活安全課 ☎24-0110

高萩市の情報を発信中！



LINE@

ID @takahagicity

LINEの「友達追加」から「ID検索」、またはQRコードからご登録ください。



facebook

市公式ホームページからご覧いただくか、「高萩市フェイスブック」を検索、またはQRコードからアクセスしてください。



メルたか

ご登録いただいたメールアドレスに、市のお知らせや不審者情報等を送信します。市公式ホームページまたは、QRコードからご登録ください。



市公式ホームページ

<http://www.city.takahagi.ibaraki.jp/index.html>

■問合せ 企画広報課 23-2118